

# 合併による国の財政 優遇措置確保に総力を



**問** 合併の優遇財政措置として合併特例債、合併補助金、特別交付税が措置され合わせて114億の効果があらとされてきたが、国はここにいたって特例債の事業分と補助金について適用範囲を見直したと聞く。町ではすでに地域インターネット事業に着手し、特例債も独自事業に振り替えを決めているが、予定通りに確保されなければ、効果もなく、新たな住民負担も心配される。そこで、①国の見直しの内容②影響額③合併歳入効果40億円の見直し④財政確保の手立てについて伺う。

③大きな制度変更もなく、現段階では見直しについて変更はない。  
④国からの財政支援は、合併補助金、地方交付税、合併特例債の3つがある。地方交付税及び合併特例債は法律に規定されており、今後当然として措置される。合併補助金については、国に対し要請活動を行っている。

## 「品目横断的経営安定対策」 など農業対策について



**問** これまでの全農家を対象にした品目ごとの価格・経営安定化対策が全廃され、2007年から、「品目横断的経営安定対策」が実施される。

小規模農家や畜産の兼業農家の影響は大きく減収は避けられない。この政策で全国の農家を最終的には1割以下に、農地も6割にするとしており、食料の問題にも直結する。対策について伺う。

①平成17年の農林業センサスの農業者数によると幕別地域が561戸、忠類地域が98戸、合計659戸となっている。

そのうち認定農業者数は、本年2月末で、幕別地域が430戸、認定率は76.6%、忠類地域は、57戸、認定率58.2%、全体では487戸、73.9%となっている。

②現在策定作業中である町の「農業経営基盤強化に関する基本構想」で、年間農業所得の目標金額を700万円程度から400万円程度に見直す予定である。

③現段階では、不透明なところもあり、何戸の農家が対象外になるか把握できないが、農業委員会や、農業振興公社、さらには各農協と連携を図り認定農業者となるための指導・助言を行っている。

①認定農業者数  
②基準所得水準  
③対象外となる農家に対する対策。また、乳量の出荷調整が13年ぶりに打ち出さ

乳量制限政策による影響は、幕別町全体では約400トンの減産になり、約2,880万円の減になると推測される。

生乳の廃棄費用や、低能力牛の淘汰などを実施すると相当な影響があると考えられる。

今後の対応は、消費拡大に向けた側面的な支援など、ホクレンや農協など農業関係団体と十分に協議していきたい。

①平成11年に策定した、幕別町公共賃貸住宅再生マスタープランに基づき老朽となる住宅の再生、住民ニーズに対応した公的住宅の建設及び既存団地の建て替えを実施している。忠類地域においても、忠類村公共賃貸住宅再生マスタープランに基づき、建て替え等を実施していたが、状況や、町村を取り巻く環境が大きく変化したことから、今後は、それぞれの地域の状況等を把握し新町における新たな公営住宅ストック総合活用計画を策定する予定であり、その中で長期的計画を策定し整備を進めたい。

## 公営住宅の 整備について



**問**

札幌あかしや団地など老朽化が進み、修繕にも多額の費用を必要とするが、計画をもって整備に当たるべきである。



幕別地域の公営住宅